

令和3年5月26日

一般社団法人群馬県建設業協会  
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会  
会 長 青 柳 剛

緊急事態措置を実施すべき区域の変更等に伴う工事及び業務の対応、  
基本的対処方針の改正を踏まえた職場における感染症対策拡充等について

この度、全国建設業協会を通じて国土交通省から、標記に関する周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

つきましては、以下及び添付ファイルをご確認いただき、引き続き感染対策を講じていただきたくお願い申し上げます。

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置を実施すべき区域の変更等に伴う工事及び業務の対応
- ・ 基本的対処方針の改正等を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症対策の拡充について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する諸事項に係る留意事項等について

一般社団法人群馬県建設業協会  
TEL 027-252-1666  
FAX 027-252-1993